

平成24年御嵩町議会第1回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成24年2月10日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成24年2月10日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第1号 工事請負契約の締結について
議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更について

議事日程第1号

平成24年2月10日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更について

日程第5 議案の審議及び採決

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 谷口 鈴 男	1番 高山 由 行	2番 山口 政 治
3番 安藤 雅 子	5番 柳 生 千 明	6番 山田 儀 雄
7番 加藤 保 郎	8番 伊崎 公 介	9番 植松 康 祐
10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆 子	12番 佐谷 時 繁

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 公 夫	副 町 長 竹 内 正 康
教 育 長 丹 羽 一 仁	総 務 部 長 鍵 谷 昌 孝
民 生 部 長 瀬 瀬 久 美	建 設 部 長 松 岡 学 一
教育担当参事 安藤 信 治	企 画 調 整 担 当 参 事 三 輪 康 典
総 務 課 長 田 中 康 文	企 画 課 長 加 藤 暢 彦
建 設 課 長 伊左次 一 郎	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 渡 辺 謙 二	議会事務局書記 渡 辺 一 直
----------------	-----------------

開会の宣告

議長（谷口鈴男君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。従って、平成24年御嵩町議会第1回臨時会は成立しました。これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配布してあります報告書のとおりですのでお願いをいたします。

招集者 渡邊町長よりあいさつをお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

こここのところの特に日本海側の雪、非常に地域のあり方について考えさせられる局面が多々ございます。天候のこれまでの変化等々もありますけれど、町を地域をどう生かしていくのか、また守っていくのかということについては、深く考えさせられる事態が起きております。災害のボランティア等々も多くおみえになりますので、雪下ろし等々のボランティアもかなりあるかという話は伺っておりますけれど、高齢化している地域については、なかなか日常の生活もままならないというような状況が続いております。そういう意味では、御嵩町は本当にいいところだなということをつくづく感じております。

本日の議案は、専決処分1件、災害の復旧に関する工事1件、そして路線認定の変更1件であります。慎重なる御審議をいただきますことをお願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

本日の日程は、お手元に配布しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく願いします。

会議録署名議員の指名

議長（谷口鈴男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、9番 植松康祐君、10番 大沢まり子さんの2名を指名します。

会期の決定

議長（谷口鈴男君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る2月6日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（谷口鈴男君）

日程第3、諸般の報告を行います。

町長報告を行います。

報告第1号 専決処分の報告について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 伊左次一郎君。

建設課長（伊左次一郎君）

おはようございます。

では、議案綴りのインデックス 諸般の報告の1ページをお願いいたします。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決第10号 専決処分書 法律上の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。専決処分の日は、平成23年12月6日です。

1. 事故発生日時 平成23年9月27日火曜日 午前10時00分頃、2. 事故発生場所 御嵩町御嵩字長岡283番2 地先（町道 御嵩10号線）、3. 損害賠償の相手方 岐阜県可児郡御嵩町御嵩302番地2 伊藤玲、4. 事故の概要 上記日時及び場所において、雨水の流入により仮舗装が隆起し側溝との間に生じた隙間（深さ15～25cm、幅20cm、長さ6m）に左前輪を落として前バンパーを損傷し、また雨水により流出して堆積した土砂に接触して右サイドステップと後バンパーを損傷した。

5. 損害賠償額 12万円

以上でございます。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（谷口鈴男君）

日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提案されました議案第1号と議案第2号の2件を一括議題として提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第1号 工事請負契約の締結について、議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更について、朗読を省略し説明を求めます。

建設課長 伊左次一郎君。

建設課長（伊左次一郎君）

では、議案第1号の方からご説明いたします。議案綴りの1ページをお願いいたします。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。工事請負契約の締結をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 町道井尻大久後線復旧工事、2. 契約の方法 条件付一般競争入札、3. 契約金額 7,371万円、4. 契約の相手方 可児郡御嵩町中切960番地1 株式会社 天野建設 代表取締役 天野和孝です。

では、資料綴りの1ページをお願いいたします。

こちらには、工事仮契約書の写しを添付させていただきました。次の2ページには入札執行結果公表一覧表を添付させていただいております。次の3ページには、工事の施工位置図及び主たる工事の概要、4ページには、平面図と標準断面図を添付させていただきました。この標準断面図にお示ししたとおり、9.20豪雨により発生した町道の地滑り復旧工事として鋼管杭を20本打ち込み、さらに10本のアンカーにより地滑りを止めるための復旧工事となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第2号の説明をさせていただきます。

議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更についてであります。平成23年第4回御嵩町議会において議案第52号として議決を経た可児市道路線の認定の承諾について、その一部を変更するため議会の議決を求めるものであります。本議案により変更となりますのは、整理番号1の路線名 市道8号大東河合線の河の字の変更、及び起点の可児市石森字清内178番1地先を可児市平貝

戸字西見田11番1地先に、主要な経過地を重要な経過地に変更し、湊之上橋及び平貝戸橋の表示を削除するものでございます。以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（谷口鈴男君）

ここで暫時休憩をいたします。再開は9時20分といたします。

9時10分 休憩

9時19分 再開

議案の審議及び採決

議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。従って、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 可児市道路線の認定の承諾の一部変更についてを採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。従って、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（谷口鈴男君）

日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。従って、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（谷口鈴男君）

以上で本臨時会に提出されました案件は、すべて終了しました。

ここで町長よりあいさつをお願いします。

御嵩町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいま、大局的な見地から全員のご賛成をいただきまして本当にありがとうございました。今回議案となりました件について、反省をいたしました。係長級がほぼ文章を作ったり、または数値を出したりということをしていくわけでありますけれども、その点それがすべて基本となってこの議場に持ち込まれ議案となっていくということに対しての緊張感が本当にあるのかということをもう一度確認するようにと指示を出しました。また、課長会議では3月定例会に向けて予算審議をしていただくわけでありますけれども、すべての質問に課長は答えられるレベルになっておくようという指示も出しました。どうも課長になりますと、双六でいうところの上がりになったような、そん

な安心感を持っている課長も中にはあるようですので、もう一度自分の抱えている係すべてについての理解を深めるための課長職であるという確認をした上で定例会に臨んでくれ。質問等々には的確に課長の立場で答えられるようにしておくようにということを指示いたしました。

中津川市で選挙が行われました。新しい市長が誕生したわけでありませうけれど、前市長は職員にあまり人気がなかったようです。その原因というのは、ほとんど課長クラスは市長室に入れないと。部長クラスがすべてそのレベルでの説明をしろと、これを徹底されていたようであります。御嵩町は長らく意思の疎通という部分で上手くいっていなかった部分が多くありましたので、私の方針は係長であれ説明に来いと。やりたいことがあれば相談に来いとということを言ってありますけれど、組織である以上、本来は中津川市長の取り入れられた方法が正しいのかもしれませんが。そう思いますと3月定例会になりますと、全員の課長、参事、部長そして特別職が集まるわけでありませうけれど、少なくとも一人ひとりが自分の役割をしっかりと果たすということがいかに大切かという緊張感が必要かと思えます。ある議員さんによっては、町長あまり答えるなということをおアドバイスしていただいた議員さんもおられます。まったくそのとおりであります。担当を信頼し、任せているわけですので、そこで問題の解決を図っていくというのは当然のことだと思います。そういう意味では議会と執行部側との真剣勝負が3月定例会には展開されると思っております。

2月7日、8日と上京してまいりました。1日目は、B&Gの全国サミットということで首長の出席がほぼ義務付けられるような会議でありますので行ってまいりました。翌日、時間もあるということで、総務省と文科省の方にも行ってまいりました。総務省では、特別交付税関連で亜炭廃坑の存在についての問題提起、説明をさせていただきました。答えはいただくつもりではありませんでしたので、紹介をさせていただいたことでとどまりました。ただ、当初予定していたあいさつ程度だという時間を想定しておりましたけれど、約1時間しっかりと話を聞いていただけたと、そういう意味では有意義な時間を送れたと思っております。

また、文科省では今月2月中くらいには内示がいただけると。共和中学校の地下充填について大きく前進できる、そうした感触を得てまいりました。補助の方も財政シミュレーション上では3分の1ということをお想定しておりますけれど、3分の2の補助ということをお約束いただきました。そういう意味では御嵩町としては財政的には非常にありがたい数値になってくると思っております。全国でも地震を想定して、なおかつ地下空洞を落盤させないように、安全性を得るための予防的な地下充填というのは全国で初めてであります。そういう意味では、これが一つの指針となって、また、安全性を高めていく御嵩町内すべてにおいてそのような事業が展開できればと思っております。ただ財政的な負担が伴います。私は以前より御嵩町の財政は一切そこには充当しないという方針を抱えております。今でも同じ考え方でありませうけれど、今年の3月11日以降、できることならやっていくべきではないかと非常に迷いながらの選択をしております。2月末日からこの定例会として

の予算審議等々も始まります。それまでに補正予算として間に合うようであれば、当然組み込んでいくわけですが、少なくとも会期中にはそのような数字を出しながら、皆さんに御相談をさせていただくということになるかと思しますので、その点しっかりと御審議を願いたいと思います。それでは、本日、大変時間は短かったわけではありますが、この臨時会、御参集いただきまして御礼を申し上げますと共に、また議案について御討議いただいたことについて、心から御礼を申し上げます、私の臨時会終了のあいさつとさせていただきます。きょうは本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（谷口鈴男君）

これもちまして、平成24年御嵩町議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員